

2025年度 事業計画書

自 2025年10月23日
至 2026年9月30日

一般財団法人がちりん美術館（準備室）
東京都足立区千住4-7-6
代表理事 おじやらりんご 作成

目次

I 公益事業

【事業の趣旨】

【施設の概要】

【コレクションの概要】

【事業の概要】

II 美術館設立後の予定（変更の可能性あり）

1. 展示活動

- (1) 特別展・企画展
- (2) ミニ庭園
- (3) ミュージアムショップ
- (4) 喫茶店
- (5) ミニホール

2. 美術品・イラストレーション・近代雑貨等の収集、保管及び修復

- (1) 美術品の購入
- (2) 美術品の保管・修復
- (3) 美術品の寄贈受入
- (4) 美術品の寄託受入
- (5) その他

3. 調査研究

- (1) 調査・研究
- (2) データベース
- (3) 研究資料の整備
- (4) 学術プロジェクトへの参加
- (5) 美術品の閲覧
- (6) 学芸員補の採用

4. 教育普及

- (1) 催事
- (2) インターネットによる広報
- (3) プレスリリース
- (4) ポスター・チラシ・年間スケジュールパンフレット
- (5) 内覧会・レセプション
- (6) 施設案内パンフレット
- (8) 地域との連携
- (9) 有料広告
 - (10) がちりんアートメンバーズ（仮称）
 - (11) メルマガ がちりん（仮称）
 - (12) がちりん茶会（満月の夜前後の週末に開催）
 - (13) 美術品の館外貸出
 - (14) 画像の貸出
 - (15) 施設の一部を有償貸与

- (16) 区民ギャラリー等のレンタル
- (17) ミニカフェ・ミニショップの経営
- (18) 季刊誌の出版

I 公益事業

【事業の趣旨】

2025年（令和7年）10月、おじやらりんご（1966～）により財団法人を設立、翌々年7月に開館を予定しているがちりん美術館は、美術品の展示及び教育・普及活動を行うことにより、多くの人々が日本・現代を中心とした美術品・イラストレーション・近代雑貨などを鑑賞し、芸術・イラストレーション・近代文化に関する理解を深めることを目的とした諸事業を予定している。

具体的には、収蔵美術品を中心としたさまざまなテーマの企画展をはじめ、講演会、シンポジウム、会員向けプログラム、茶室を使った催事などを開催し、ムック、雑誌、図録等の刊行、館外の学術研究及び教育普及活動への協力などを行う。

また、継続的な収集活動によってコレクションの充実を図り、収蔵美術品の調査研究はもとより、修復などによる美術品の維持・保管の活動を行うことにより、文化財を次世代に伝え、芸術・文化の発展に寄与する。

【事業の概要】

当財団は、まず、公益認定の申請を行い、認定を受けられた後に、美術館創設のための寄付金を募る。（この活動の流れは、支援者が協力を申し出てくれたため、美術館設立を決意したことや、寄付金の受け取りは、公益認定後とすることが、支援者にも税制のメリットがあるためである）

現在、全力で公益申請書類の作成中。

この間、おじやらりんご（代表理事）所有の美術品の複製品・茶道具・花器等の目録を作成し、美術館での展示の準備を行う。

【コレクションの概要】

収蔵作品は、二本の柱がある。

一つは、おじやらりんごの創作美術（絵画、塑像、現代美術、陶芸、銅版画等、約1万点）の収蔵・管理・展示・貸出を中心とした事業。

もう一つは、代表理事の収集した美術彫刻・美術彫刻のレプリカ・書籍等に利用されたイラストレーションやゆかり作家の作品原画、茶道具、近代雑貨等を中心に構成される。

これらは、おじやらりんごの作品・収集品を根幹として、美術館の趣旨に賛同した方々からの寄贈品、及び購入品からなる。

現状、財団は活動拠点が未定のため、収蔵予定品は私的な倉庫等に収蔵されているが、公益財団となって、集まった寄付金にて、美術館の設置を行い、その後、美術館の収蔵・展示品として寄贈を予定している。

また、一部換金できる品物は、売却し、諸経費を除く全ての収益を美術館運営に充当する予定もある。

館設立後も、新収蔵作品の可能性を考えつつ、収蔵作品を良好な状況で保管し、必要に応じた修復作業を行うことにより、充実した展示活動に備える。

【事業の概要】

公益認定が下りるかは、今のところ未定だが、一般財団法人で活動をし、その後、公益に移行した場合の事務手続き等が煩雑なため、当法人は、公益認定後より、本格的な寄付金の募集活動を開始するものとする。

また、公益申請の認可判断が出るまでの6か月の間は、将来的な事業予定の、イラストレーションの公募雑誌（イラ#ポエ）の創刊に向けての準備を平行して進めるものとする。

----- 美術館設立後の予定（変更の可能性あり）

開館後の展覧会の構想

1年に、常設展示室においては常設展示を、企画展示室では、展示を替えた展覧会を年に、1～2回、企画・開催する。

同時に、複数の小展示室では、（工芸または書画）、（茶の美術）、（近代の雑貨）等をある程度まとめて展示し、企画展の内容とのバランスをはかり、それと異なるあるいは連動するジャンルやテーマに基づく展示を行う場合がある。

また、貸しホール（複数設置予定）では、展示室のレンタルを希望するアートサークルなどに展示室を貸し出し楽しい作品展示を行う。

（予定開館日数 180 日、タイトル等は現在未定）。

企画展は当館の収蔵美術品のみならず館外もしくは、ゆかりのある作家・芸術家等から借用する美術品も含めて構成し、常設展は原則として収蔵美術品により構成する。いずれの展覧会も、当館学芸部が企画し、担当学芸員が中心となりもしくは参画して、作品の選定、運搬、会場構成、展示、特別展図録の作成を行い、和文・英文の解説を展示作品に付す。

鑑賞しやすい展示法を考慮するとともに、和文（可能であれば英文）の目録を配布し、国内外からの来館者が理解しやすく、楽しめる展示とすることに努める。

さらに、展示に合わせて音声ガイドを作成した場合、無料でスマートフォン等で音声が流れるような制度を提供する。

なお、疫病等の影響が深刻な場合には、展覧会の開催については、関係省庁等との連携の下、状況に応じて柔軟に対処していきたい。

1. 展示活動(案)

（1）特別展・企画展

美術館設置後の開館時間は、原則として午後 13 時から午後 6 時までとし、月・火・水曜日を定休とし、展示替期間及び年末年始を除く毎日（木・金・土・日）開館する。（年間 180 日以上を開館目標とする）なお、来館者が多く見込まれる時期（夏休み・金曜日等は、午後 7 時まで開館時間を延長する場合がある。また、年末年始（12月26日から1月3日）を除く祝日・祭日は営業日とする場合がある。

入館料は、美術館開館後、再設定する可能性があるが、原則として企画展の場合一般 500 円、大学生 200 円、小中高校生は大人同伴に限り無料とする。

障害者手帳提示者と同伴 1 名及は 無料とする。

(高齢者を無料にすると、日参し、長時間滞留する人が出る可能性が高く、鑑賞者に支障が出る可能性があるので、当面は、高齢者への優遇措置は見送るものとする。)

(2) 庭園設備

集まった寄付金の額や、美術館を設置する地域の土地価格にも大きく左右される事案ではあるが、可能であれば屋上等に、小さな庭園や茶室の設置を予定し、利用希望者への貸し出し、店内装飾等への植物の利用などを計画している。都心だと、狭小地に館を設置しなければならならない可能性もあり、庭園・茶室のスペース確保が難しい可能性もある。

寄付金次第だが、近隣に関連施設を分室として、点在させるという方法もある。

(3) ミュージアムショップ

館内に設置予定のミュージアムショップでは、当館の施設や収蔵美術品、開催の展覧会に関連した商品、および、ゆかりのある作家による小品・ポストカード・カレンダー等をとり揃え、来館者の多様なニーズに合った、また知的欲求に適う商品の販売活動を展開する。

学術研究の成果に基づく図録やゆかり作家の作品である絵本・図録・研究紀要などの書籍に加え、展覧会の内容を考慮した専門書・一般書籍を販売する。

出展作品の絵葉書やグリーティングカード類、また収蔵美術品をもとにデザインしたオリジナル商品は、デザイン性や適正な価格を考慮した商品を企画・製作する。さらに、受託商品を加えることで、バリエーション豊かな商品構成とし、効果的なディスプレイを工夫して、特色のあるショップづくりを目指す。作家のオリジナルグッズの持ち込み等も積極的に導入・販売し、アートの楽しさをお客様に伝えたい。

(4) 喫茶店

庭園内もしくは敷地内に設置予定の【赤丸カフェ】は、簡単な飲料や菓子等を販売し、来館者の憩いや談話のための場である。食品や店内環境の衛生に万全を期すとともに、落ち着いた雰囲気の中でアートを楽しむ空間を維持する。

(5) ミニホール

館内に椅子などを設置し、少人数用のミニホールとして、展示室を多目的に利用出来るように設計する。展覧会の催し・イベント・ワークショップ等に活用、その他、美術館企画の、落語会、俳句大会、ミニコンサート、カラオケ大会、ダンス、小劇、人形劇等、幅広い観客が楽しめる空間の演出に寄与したい。

2. 美術品・イラストレーション・近代雑貨等の収集、保管及び修復

(1) 美術品の購入

当館のコレクションを補完する美術品・イラストレーション・近代雑貨等の購入を適宜行う。

(2) 美術品の保管・修復

収蔵美術品・イラストレーション・近代雑貨等の保管・展示環境を点検し、その維持管理に努めるとともに、修復が必要な美術品には適宜措置を施す。

(3) 美術品の寄贈受入

美術品・イラストレーション・近代雑貨等の寄贈の申し出があった場合は、審査のうえ、これを受け入れる

(4) 美術品の寄託受入

美術品・イラストレーション・近代雑貨等の寄託の申し出があった場合は、審査のうえ、これを受け入れる。

(5) その他、庭園に置く茶室用の植物、猫店長のような小動物の飼育等、幅広いコレクションにより、どの年齢層にも愛され、楽しめる美術館を目指す。

3. 調査研究

(1) 調査・研究

所蔵品を中心とした美術品・イラストレーション・近代雑貨等の調査・研究を行い、その成果を展示に反映するとともに、展覧会図録や研究紀要などの当館刊行物や学芸誌など館外の刊行物、また館内外でのシンポジウム及び研究会等において報告を行う。また調査・研究の継続や発展の成果を、来年度以降の展覧会構想や企画に活かすことを目指す。

(2) データベース

所蔵品の電子版データベースへのデータ整備を開始、一般公開できるようアーカイブを構築し、所蔵品の基礎データを広く周知すべく、美術館活動に資する。

(3) 研究資料の整備

美術品の調査・研究に必要な研究図書や研究資料の購入・収集・整理を行い、美術館活動の効率化や学術研究に役立てる。

(4) 学術プロジェクトへの参加

館内外で行われる各種研究・教育機関での学術プロジェクト等に参加もしくは主催し、国内外の研究者や研究機関と交流を深め、情報交換や共同研究を目指す。

(5) 美術品の閲覧

研究者もしくはテレビ・新聞・雑誌などのメディアから収蔵美術品の閲覧申請があった場合、実見または調査に基づく研究の目的や成果に学術的貢献が期待でき、且つ作品が安全な状態である場合、閲覧に応じる。

(6) 学芸員補の採用

メインの学芸員と相談の上、国内外の大学院生等のインターンシップ枠を設け、学芸員の業務状況や学生の研究分野などを検討したうえで、一定期間の受け入れ・育成に尽力する。

4. 教育普及

(1) 催事

足立区には美術館がないので、地元の小学生・中学生が、遠足・課外研修等に利用できるようなカリキュラムを複数作り、来館した際に、それぞれの個性により、関心の高い分野の好奇心を育てるような企画を催したい。

例えば、展示物や植物のスケッチ会、発表会。複雑な折り紙の講習や、現代芸術の鑑賞ガイド、七宝焼き体験、展示品についての感想文で、優れた作品には、賞状を授与等、小さな感受性を育て、ワクワクさせるような展示を目指したい。

小さい館であっても、来訪人数がある程度限られていれば、少数のスタッフでも、実施可能なワークショップも沢山ある。

今まで、足立区には、区営の美術館が存在せず、幼い才能や可能性が、伸ばせないまま何十年も放置されてきた実態には危惧と憤りを感じる。また、長らく、区営の美術館設立のため尽力されていた作家先生方が、他界されてしまったこと、美術よりも、貧困層や外国人等の救済に多くの費用を割かなければならないという区の財政当局も勘案すれば、一旦私設の美術館からスタートし、ある程度の地盤ができた場合、引き継ぐ者が存在しなければ、都や国、自治体へ移管という流れを作ることは、大変意義の大きい活動であるという信念を持つ。

(2) インターネットによる広報

展覧会や各種の催事、施設の情報などを多くの人々に告知し、誘客に繋げるため、インターネットを介した美術館ホームページを作り、普及が進んでいる携帯型端末でも閲覧できる内容を目標とする。

また、タイムリーな情報提供のため、ホームページからの情報発信を中心にSNS（フェイスブック、X、インスタグラムなど）も利用して、内外の美術愛好者や旅行者、など幅広い客層の来場に向けた活動を展開する。

(3) プレスリリース

美術館情報や展覧会の告知を目的とした、各種媒体向けのプレスリリースを制作・発信し、各種媒体への告知あるいは記事の掲載を促進する。

(4) ポスター・チラシ・年間スケジュールパンフレット・図録の作成

館内に展覧会ポスターを掲示し、展覧会や催事、会員組織を告知するチラシ（日・英）や年間スケジュールパンフレットを備える。館外においては、近隣の商店、交通機関や公共施設、文化教育施設、美術館等に展覧会のポスターやチラシを配達するとともに、さらに効果の見込める組織への情報提供を開拓する。また、関連展示と連動した図録の作成等も、予算があれば行う。

(5) 内覧会・レセプション

展覧会の開催日前日に、プレス向け内覧会を実施する場合がある。多くの層に館の存在をPRできるよう、宣伝、誘客に努める。

(6) 施設案内パンフレット

施設案内のガイドは（日本語・英語の2種を）インターネット上にて配布する。

(7) 他美術館との協力

近隣や、他県の美術館との情報交換、共同企画の推進により、作品の貸し出し・借り入れ、美術館業界の普及・活性化を図る。

(8) 地域との連携

東京都ならびに足立区、あるいは、美術館設置県の文化・芸術・教育機関との情報交換あるいは共同企画を推進することで、地域経済の活性化、ならびに文化的貢献のための活動に協力する。

(9) 有料広告

SNS やYOUTUBEを主流とするインターネットでの広告を中心とし、企画展も含め、なるべく多くの展覧会のポスターを地下鉄・北千住駅構内等に掲出する。

(10) がちりんアートメンバーズ（仮称）

「がちりんアートメンバーズ（仮称）」は、固定客層の獲得を目的として、開館と同時に開始し予定の会員組織である。内覧会への招待であるとか、館内イベントや、館企画のミニコンサートなどに招待する。

(11) メルマガ がちりん（仮称）

「メルマガ がちりん（仮称）」は、インターネット環境を持ち、がちりん美術館を応援してくれる人々を対象

とし、展覧会の会期や内容等を送信することを目的として、当館が管理・運営する無料のメーリングリストである。会員数を着実に増やしている本制度をひき続き運営する。

(1 2) がちりん茶会

「がちりん茶会」は、色々な流派の茶道の先生をお招きして、満月の夜前後に館の飲茶施設を利用して開く茶会・もしくは、お茶の教室を想定している。

会費等は具体的に館の設置が進んだ時点で、もう一度設定する。

(1 3) 美術品の館外貸出

信頼できる機関からの申請であり、有意義な展示及び催事とみなされ、運搬や展示環境に問題がなく、かつ、展示のローテーションに支障がない場合、収蔵美術品の館外貸出を行う。

また、当館のスタッフは、収蔵品の貸し出しを絶対前提に、収蔵・管理・データベースの作成を効率的に行い、速やかで安価に輸送・展示が行えるよう、業務を行うものとする。

(1 4) 画像の貸出

美術品鑑賞における教育普及、あるいは学術上有意義と認められる場合、収蔵美術品・イラストレーション・絵本の画像の貸出を行う。

(1 5) 施設の一部を有償貸与

文化・芸術分野の教育普及を目的とする、講演・茶会などの催事の申請であり、当館で開催することの意義が認められた場合は、(有償にて)講堂・茶室等の施設の使用を許可し、催事への協力をを行う。

(1 6) 区民ギャラリー等のレンタル

一週間単位などで、一部の展示室を、希望者に有償でレンタルする。レンタル料は、原則、全額を美術館の運営費に流入する。

(1 7) ミニカフェ・ミニショップの経営 自販機の設置のみになる可能性もある。

可能であれば、スタッフ2名程度で、受付及び、カンタンな飲料の提供ができるスペースを設け、関連展覧会のポストカードやポスター、グッズなどを販売する。

(1 8) 季刊誌の出版

2026年4月に創刊を予定している『イラ#ーポエ(仮称)』(ムックもしくは季刊誌を想定)では、文学作品(短編)、詩、俳句、川柳、イラストレーション、オリジナル写真、立体の場合はそれを撮影した写真等を公募し、当館審査員にて、選抜・デザイン・構成・コラボレーションし、印刷物として、優れた作家の作品を後世に残す道筋を作る。

II 収益事業

【事業の概要】

1. 不動産事業

可能であれば、運用用の不動産も調達し、定期的な家賃収入等により、従業員の給与及び、光熱費、事務管理費、必要税金等の支払いが可能な額の事業も併用して運営し、安定・長期的な美術館経営を目指したい。

尚、当事業計画は、この先、館を設置する際に起きた、現実的な問題を解決しながら、柔軟に変更を加えて、財団の運営を進めるものであり、あらゆる事項が決定事項ではない。ということを、予めご了承下さい。

ご支援者様が、当美術館への理解を深めて頂き、多くのご支援に繋がることを願っております。